

尚係出官の調

三等の仕

勸業係

書記官

外事係

乙第拾六号

記録係

外官の雇の多かり上申

石狩國境内及後志國茅沼燗田改めりて米米國人のネーゴ

ト、正レネスト、ブーレヨ、外ニ名別記之通、傭入候条、此段上申候也

明治十二年二月二十四日

内拓長官黒田清隆

大政大臣三條實美殿

記

亞里利加合衆國ペンシルヴァニア州
スプリング郡タマソウ村人
✓ネー・クワッド・エドワード・ゴードン

職名 石狩國樞内及後志國茅沼燐田監督

月俸 銀^貨四百圓

備考 明治十二年二月十五日、向滿三年

英國北ウエールズ、モールド村人

エドワード・バリー

職名 燐田坑夫小頭



月俸 銀百貳拾圓

備期 明治十二年二月十五日 向滿三年

和蘭國ウトレクト姓人

シヨウゴダルトワマンゲン

職名 水理工師長

月俸 銀百八拾圓

備期 明治十二年二月十七日 向滿三年

乙卯年正月廿日

乙卯年二月廿日

一書房系山版祀

三才出仕



會計課



書記官



記録課



札帳裁書所設置有從前ノ費額

納付ノ義上申

當使管下札帳ノ裁書所は置有條從前
當使ノ於テ取扱裁制及取率ノ務共函
彼裁書所ノ屬スルテ扱子ノ務共一切同法有
引強方可取計該子務ノ係ノ費用ハ

①

13